



足立区議会だより

発行/足立区議会 ☎(3880)5996(直通)
ホームページ <http://www.gikai-adachi.jp> No. **222**

第222回 定例会

100
古紙配合率100%
再生紙を使用しています



大師よさこいフェスタ2007

平成19年第2回定例会 会議のあらまし

平成19年第2回定例会は、6月28日から7月10日までの会期13日間で開会しました。

今定例会では、区長から提出された議案11件、諮問1件、報告2件、議員提出議案1件、区民のみなさんから提出された請願・陳情について審議しました。

結果については、本文記載のとおりです。

平成19年度補正予算 原案可決

「平成19年度足立区一般会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決しました。

その他の区長提出議案

その他の区長提出議案10件は、原案のとおり可決しました。
(可決した議案は6頁に掲載)

副区長の選任に同意

区長から、副区長の選任同意が求められ、議会はこれに同意しました。

副区長 角田 公
副区長 西 條 直 樹

教育委員会委員の 任命に同意

区長から、教育委員会委員の任命について同意が求められ、議会はこれに同意しました。

委員 齋 藤 幸 枝

議員提出議案1件を 可決

「異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書」は全会一致によ

り可決し、意見書を関係機関に提出しました。
(意見書は7頁に掲載)

諮問1件棄却

学童保育室の入室に関する異議申立てについては、棄却すべきものと答申しました。

請願・陳情を審査

区民のみなさんから提出された請願・陳情15件は、不採択2件、他13件は継続して審査することに決定しました。

主な内容

区政を問う (各会派代表質問) …… 2頁
議決結果・報告 …… 6頁
意見の分かれた案件 …… 6頁
みなさんからの 請願・陳情 …… 6頁
あなたの声を 請願・陳情で …… 6頁
あなたも傍聴して みませんか …… 6頁
今定例会で可決した 意見書(全文) …… 7頁
メトロセブン促進協議会 総会に出席 …… 7頁
第2回臨時会 …… 7頁
利根川治水同盟 治水大会 …… 8頁
区議会のしくみ …… 8頁

大師よさこいフェスタ

西新井大師で毎年7月の第2日曜日に開催しています。今年で2回目となりました。

「議員(候補者等を含む。)からの寄付は、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも以って禁止されています。」
たとえば、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄付・お祝い・差し入れ等を行うことが禁じられています。

また、個人に対しても、お祝い金(入学・卒業等)・贈り物(お歳暮・お中元等)を行うことも禁じられています。

なお、例外的に罰せられない行為として、議員本人が持参する結婚式のお祝い・香典があります。区民の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

問

代表質問を平成19年6月28日 に開会した第2回定例会 本会議で行いました。

代表質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する4名の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行にあたる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。
以下、その一部を掲載します。

足立区議会自由民主党

安心して暮らせる

安全な街足立区



自由民主党

古性 重則 議員

鈴木区政を継承しつつ近藤区政の特色をどう出していくのか

【問】鈴木区政をどのように継承し発展させていくのか。

また、近藤区政の特色をどのように出していくのか。

【区長】鈴木前区長が2期8年にわたり取り組まれた施策、改革による足立区の勢いを受け継ぎ、発展させて成果を出したい。「協働で築く力強い足立区の実現」という基本構想の理念を継承していくため、自らが先頭に立ち、区民の声を受け止め、コミュニケーションを図り、開かれた区政を目指す。区民が誇りを持ち幸せを実感できる「ふるさと足立」を創るため、全力を注ぎ区政運営に努める。

また、マニフェストに掲げた25項目の実現のため、基本計画等との整合、財源の確保、関係機関との調整等を進めていく。発生主義会計を導入する上で障害となる点は何か

【問】区長のマニフェストでは、「発生主義会計を導入して、区の財務状況をリアルタイムに把握しながら健全な財政運営を目指す」としている。

現在の単式簿記、現金主義会計を、企業会計に準拠した複式簿記、発生主義会計に改める上で障害となる点は何か。

また、何時を目途に改革する予定なのか。

【政策経営】発生主義に改めるには、資産情報の整理が最大の障害となる。特に土地建物等の有形資産情報は簿価を基本とし、設備用品等は購入価格のみの管理となっているため、減価償却等の経年による資産変動が把握できない。この点、総務省から近々、資産情報の管理に関する指針が示される予定なので、それを踏まえながら関係所管において情報の整理を行っていく。

【問】「子ども医療費助成制度」を今年の10月1日から中学校3年生まで全額助成に踏み切ったことは評価するが、課題もある。平成20年度からは、幼児の自己負担率が3割から2割に変更されるが、平成ベースの財政支出

の見込みはどうか。

また、先行区では、無料化に伴い、医療資源の浪費と受診率の上昇が起こったと聞く。モラルハザードが生じないための啓発活動と、医療資源が浪費されていないかどうかの検証が必要と思うがどうか。

【子育て】平成20年度からの医療制度改正により、区助成金は約3億円程度減額になると試算している。0歳から中学校3年生までを対象とした子ども医療費助成事業の平成ベース見込額は、24億5千万円となる。

また、先行区の医療費の推移を見ると、初年度に比べ増加する傾向が伺える。医療資源が浪費されているかどうかの検証はかなり難しい課題である。

医療費の推移に問題意識を持ち続け、医療費の状況や区負担額を区民に周知することによって、モラルハザードに関する意識啓発に努めたい。

労働環境を改善するため臨時職員の賃金を見直す必要がある

【問】区内の労働環境を改善するという視点から、区が雇用する臨時職員の賃金を見直す必要があると思うがどうか。

【総務】区内の労働環境を改善していく視点からも、区が雇用する臨時職員の賃金の適正化は重要であると認識している。



今後、地方公務員法に定める

常勤職員の「情勢適応の原則」に準じて、臨時職員の賃金について見直しを行っていく。

足立区の地域資源である「桜」をアピールすべきである

【問】桜の名所をアピールするため、桜マップを作成したり、区外の主要な各駅に桜ポスターを掲示してはどうか。

【産業経済】桜マップや桜ポスター等によるアピールは、区の観光イメージを高めるためにも大変重要なものと考えている。今後、作成に向け検討していく。

観光振興のためホテルを誘致すべきと思うがどうか

【問】観光振興をする上でどうしても欠かせないものは、宿泊施設(ホテル)である。パンケツト付ホテルとなると北千住駅の他に適地はない。特に、東口は大規模再開発が行われる予定と聞いているので、念願のホテルを誘致すべきと思うがどうか。

【都市整備】課題としては、パンケツト付ホテルの誘致は、採算性や市場予測が難しいこと、また、土地所有者である日本たばこ産業株式会社が、平成20年度中の土地売却を予定しており、時間的制約等がある。

しかし、地元からはパンケツト付ホテルへの強い要望があるので、北千住駅東口の開発に併せたホテル誘致の可能性について、早急に検討していく。

【福祉】生活扶助額が、国民年金額等より高額なことは、自立促進に支障をきたすことになり、制度の改正が必要と考える。厚生労働省の報告書の中でも、生活保護制度の見直しの必要性

を指摘している。

また、昨年11月に全国知事会と特別区の区長会を含む全国市長会が、国に対して制度の改正を要請している。

保育料や学校給食費の未納にどのように対応しているのか

【問】支払能力があっても保育料や学校給食費を払わない保護者への対応と、時効制度に対する見解を伺う。

【福祉】平成17年9月に厚生労働省が、当区の就労支援を視察し、平成19年1月の全国厚生労働関係部局長会議における平成19年度運用方針の中で、当区の就労支援策をモデルとした「稼働能力判定会議」を設置するよう全国の各自治体に指示した。

このことは、当区における就労支援策の水準の高さを示すものであり、今後、さらに高度で精緻かつ効果的な就労支援プログラムを開発していきたい。

生活保護制度を改正する必要があるのではないか

【問】怪我や病気が治っても自立しようとする理由に、生活保護の受給額が年金受給額を上回るからと、再就職しても受給額を上回らないのであれば自立しないほうが良い等の声をよく聞く。制度そのものを改正する必要があるのではないか。

【福祉】生活扶助額が、国民年金額等より高額なことは、自立促進に支障をきたすことになり、制度の改正が必要と考える。厚生労働省の報告書の中でも、生活保護制度の見直しの必要性

を指摘している。

また、昨年11月に全国知事会と特別区の区長会を含む全国市長会が、国に対して制度の改正を要請している。

保育料や学校給食費の未納にどのように対応しているのか

【問】支払能力があっても保育料や学校給食費を払わない保護者への対応と、時効制度に対する見解を伺う。

【子育て】保育園からの督促状手渡しによる納付指導や、徴収嘱託員による訪問徴収等を実施し、収納促進に努めている。

また、悪質な未納者には、差し押さえも実施し、5年の時効に至らないよう努めている。

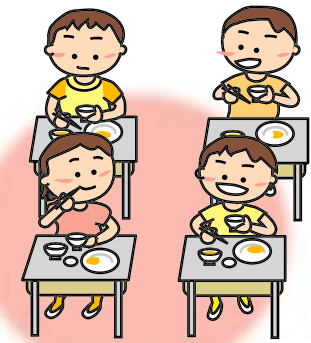
給食費は、各学校ごとの給食会計で管理しているため、時効は、私債権の例により2年の取り扱いとなる。

未納があつた場合は、給食費納入通知の送付や保護者との面談、家庭訪問等を行い、滞納の防止に努めている。

後期高齢者医療制度はどのような内容なのか

【問】後期高齢者医療制度の保険料の算定はどのようにするのか。そして、現在のモデル試算ではいくらになるのか。

また、広域連合発足後の、区導入時は混乱が予想されるが、



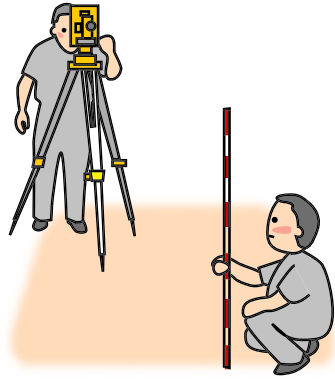
代表質問

区政を



本会議の録画中継を
区議会ホームページでご覧いただけます

ホームページ <http://www.gikai-adachi.jp>



その対応とPRをどのようにしていくのか。

【福祉】後期高齢者医療制度の保険料は、政令で定められる算定方法の基準に従って広域連合の条例により定める。

政令は、個人単位で算定すること、応益割と応能割の比率を50対50とすることを基本に現在国で検討中である。

国のモデル試算では、一人当たりの保険料は、月額6千200円程度になると見込まれている。

区の役割は、保険給付の申請・届出の受付や、保険料の徴収、保険証の再発行・資格異動の受付等、ほぼ国民健康保険事務と同様になる予定である。

後期高齢者医療制度の区民への周知は、広域連合が展開する広報計画をもとに、あだち広報への掲載を予定しているほか、7月中旬から区のホームページに掲載し、制度の概要と広域連合の紹介を行う予定である。

さらに、町会・自治会等への説明会を予定している。

大規模災害時の早期復旧のために地籍調査を急ぐべきである

【問】財政難の中での地籍調査は、協働の理念で官民のパートナーシップを生かす必要がある。現状と今後の方向性を伺う。

【土木】NPOとの協働により、本年度から試行的に事業を開始

している。この協働が本格的に実現できれば、事業期間が大幅に縮減できるものと期待している。

「坂川じゃぶじゃぶ大作戦」終了後の計画はどうか

【問】3年間のまちづくりトラスト制度の期限が来た後は、足立区が中心となり、都・埼玉県・八潮市と連携をとりながら行政主導で事業を継続すると言われたが、以前の状態に戻ってしまつた。行政責任で解決すべきであると思うがどうか。

【土木】今年度、都の河川部と区とで河川浄化に向けたプロジェクトチームを作り、課題の具体的な解決策及びスケジュール等を検討していく。

移管された都営住宅を貴重な財産として活用すべきだ

【問】区に移管された都営住宅の管理に指定管理者制度を活用したり、余剰地を区内事業者と協働で開発する等、活用方法は様々考えられると思うがどうか。

【都市整備】移管後20年間の用途制限等の制度上の問題があり、現在のところ移管を停止している。区としては、移管資産の制約の緩和を都に要望していく。

また、都営住宅の建替えの際も、定期借地権制度等による余剰地の活用を都に要望していく。

「大家族世帯」への優遇策を講じるべきではないか

【問】大家族世帯制度は、日本の家庭内相互扶助も可能となる等、多くの利点がある。大家族世帯制度の趣旨に賛同し、立替都住に転居された方の保育料相当の補助、幼稚園入園費や私学助成を充実するといった優遇策を講じる考えはないか。あわせ



て、都住申込みには、別枠で当選枠を設ける等の奨励をすべきと思うがどうか。

【都市整備】補助等の優遇策を付けて、都営住宅で大家族世帯制度を推進することは、対象者を限定した補助事業の新設であり、研究が必要である。

当面、大家族向け住戸の地元割当分を多く確保できるように、都に要望していく。

学力向上のため土曜日授業を復活すべきである

【問】土曜日は、様々な方にサタデースクールに協力いただいているが、今後スタートする放課後教室が平常化すると、サタデースクールの開催が困難になると予想される。土曜日授業の復活を区の特長構想として掲げ、実施すべきと思うがどうか。

【教育長】授業時数の確保に向け、二期制の実施、夏季休業の短縮等の取り組みを進めてきた。現在、国では、授業時数や日数について教育再生会議等で議論されると共に、学習指導要領の改訂も進んでいる。

今後、国の方針及び制度改革の状況を見ながら検討していく。体育指導委員の負担軽減のため学校開放施設の有料化を

【問】学校開放により地域の方が教室、体育館、校庭を活用しているが、現在の方法では体育

指導委員に大きな負担がかかるため、運営が困難になっている。施設の利用を有料化し、その使用料を施設管理の安全性と効率性のために活用してはどうか。

【教育次長】各学校には、体育指導委員が中心となり、学校施設管理運営委員会が設置されている。本委員会では、各団体の自主性や責任を明確にした運営マニュアルづくりを進め、体育指導委員に大きな負担がからないよう検討している。

なお、学校開放施設の有料化

足立区議会公明党

中学校三年生までの子ども医療費完全無料化を高齢者ボランティア制度の普及を



公明党 前野 和男 議員

区長の考えを積極的に発信していくべき

【問】メディア等を活用して、区長の考えや日々の行動について区民にわかりやすく発信するための広報を、積極的に取り組むべきと思うが考えを伺う。

【区長】区のホームページの「は、区長です」は、私の日々の活動や思いを私自身が書き込んでいくので、是非ご覧いただきたい。今後も様々なメディアを活用して、私の考えについて積極的に発信していく。

公約実現のための財源確保策を問う

は、今後検討委員会を設置し、調査、検討していく。

少人数学級についてどのように考えているのか

【問】少人数学級についてどのように考えているのか。

【教育長】学力向上を図るため、中学校及び小学校高学年等を中心に少人数指導を進めてきた。今後は、小1プロブレムや学習習慣の定着等様々な課題を解決するため、小学校低学年における少人数学級の実施について、都教委に要請していきたい。

化、創業や改業の支援などを進めることにより足立区の魅力を高め、新たな区民を迎え入れていくことで、区全体のパワーアップを図っていく。

区民サービスの向上につながる施策の展開を

【問】平成19年度は三位一体改革の「税源移譲」が行われたが、これまでの補助金等の削減により足立区はその影響額は少ないと聞いている。

そのような中でも、区民サービスの向上につながるよう工夫していくべきと思うがどうか。

【区長】平成19年度は約45億円の税収増が見込まれているが、補助金等が約42億円削減されるため、約3億円の増収にとどまる見込みである。

増収分については、既にまちづくりや子育て支援などの各種事業に重点的に振り向けている。今後も、行政評価等を活用し、事務事業の見直しを徹底するなど、限られた財源を有効に活用して、区民サービスの向上に努めていく。

旧元宿小学校の跡地利用について問う

【問】まず、どのような考えで取り組むのか伺う。

千住地区には地域体育館もなく、学校体育館も減少している。地域開放できる体育館を条件に

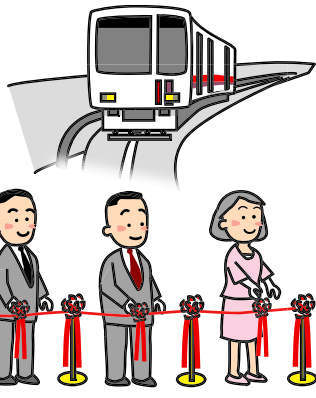
誘致すべきと考えるが、区の見解を伺う。
また、防災対策や生涯学習の推進、地域経済の活性化についての取り組みを伺う。

【資産管理】旧千住児童館・老人館跡地と一括して事業の提案を求める事業プロポーザルにより、大学誘致を図っていく。
体育館の地域開放については、大学側からの提案を求めている。

防災対策等については、避難所機能も含め、地域経済活性化、教育施策への寄与に関して提案を求め、連携を図っていく。
日暮里・舎人ライナー開業記念イベントの開催を

【問】待望の日暮里・舎人ライナーの開業が間近になった。区のイメージアップを図る最大のチャンスととらえ、開業記念事業に区を挙げて取り組むべきと思うが、区の見解を伺う。

【土木】日暮里・舎人ライナーの開業は、区のイメージアップを図る絶好の機会である。「日暮里・舎人ライナー開業記念事業調整委員会」を設置し、来年4月に舎人公園を会場にした開業記念イベントの開催を検討している。これを契機とし、区内外に対し、足立区のPRを行っていく。



「足立区イメージアップ大使」の任命等、情報発信の充実を！

【問】「足立区イメージアップ大使」を任命するなど、区内はもろろ区外を視野に入れての情報発信が不可欠だと思うが見解を伺う。
また、ホームページの観光案内の内容の充実を図るべきと思うが、区の見解を伺う。

【産業経済】区外に向けて足立区のイメージを情報発信することとは極めて重要である。区出身の有名人を「足立区イメージアップ大使」に任命することは、大きなPR効果があると考えられる。先進事例も参考にしながら、導入の可能性を検討していく。

また、本年度から稼働した足立区観光交流協会ホームページの内容を一層充実していく。
併せて、区内を観光する方への情報提供と、区外への情報発信のツールとして、携帯電話用サイトを開設していく。

子ども医療費完全無料化の実施計画を問う

【問】わが党は、以前より中学校3年生まで段階的に医療費の完全無料化を実施すべきだと、再三にわたり要望してきたが、「子ども医療費完全無料化」に対する今後の実施計画を伺う。

【子育て】医療費の完全無料化は、今年の10月1日を予定している。条例改正後、7月半ばに対象者5万人の保護者に医療証交付申請書を郵送する。期間内に申請した場合、医療証は9月下旬に郵送する予定である。

なお、申請に基づいて行う事業なので、あだち広報「区のホームページ」を通じて区民への周知を徹底していく。

無料妊婦健診の回数拡大を

【問】我が党は一貫して無料妊婦健診の回数拡大を求めてきたが、足立区でも無料健診拡大の実施を望む声が大変多い。区として、早急に実施するべきと思うが見解を伺う。

【衛生】健康で安全なお産のために、妊婦健康診査の公費負担を5回に拡大していきたいと考えている。



子どもの食育運動の展開を

【問】「小児メタボリックシンドローム」が問題になっており、食を通じた子ども育成が強く求められている。より一層の食育運動の展開が必要と思うが、区の見解を伺う。

また、「小児メタボリックシンドローム」対策をどのように推進していくのか伺う。

【衛生】食育キッズフレーズを掲載したリーフレットを全児童・生徒等に配布したほか、「足立区食育推進計画」を学校や食品・医療関係団体等に送付した。事業用封筒にも食育推進のフレーズを印刷するなど、あらゆる媒体を使って周知を図っている。

「小児のメタボリックシンドローム」対策については、「足立区食育推進計画」を展開するほか、学校保健会の活動でも生活習慣病予防に取り組んでいく。

高齢者ボランティア制度をぜひ導入すべき

【問】厚生労働省は高齢者ボランティア制度を全国に普及させていく方針を決めた。ボランティアで得たポイントは、介護保険料や介護サービス料のほか、他のボランティアへの謝礼として使える等が考えられている。この制度により、高齢者の閉じこもりや孤立を防ぎ、介護予防に広がりが出てくると考える。

また、保険料の支出を抑えることにも大いに期待ができる。考えるが、区の見解を伺う。

【福祉】平成19年度から、全国の区市町村が介護支援ボランティア制度を各自自治体の創意工夫で実施できることになった。高齢者の閉じこもりや孤立を防ぐとともに、保険料の支出抑制につながるかと考えている。

【問】足立区全体の温室効果ガス排出削減について、「地域推進計画」を取り入れ、温室効果ガス排出量の現状把握、将来推計、削減目標の設定等、明確に打ち出すべきと思うがどうか。

【環境】温室効果ガスの排出量の算定については、23区共同事業として算定手法が開発された。この手法を活用して、現状分析を進めていくと共に、本年度策定予定の第二次環境基本計画において、温室効果ガスの将来推計と削減目標を具体的な数値として盛り込み、区民・事業者も含め対策を進めていく。

CO₂削減のために広範な区民運動を推進すべき

【問】温暖化問題は、区民一人ひとりが主人公である。区民総がかりで、家庭で簡単に実行できる省エネ対策などCO₂削減の

ための広範な区民運動を展開すべきだと思うが、区の見解を伺う。

【環境】現在、区では「チームマイナス6%」の国民運動に登録し、様々な温暖化防止のための区民活動を進めている。特に家庭部門からのCO₂排出削減対策として、今年度から区のホームページを使った環境家計簿普及事業を実施する。

今年度も、さらに多くの区民の参加を促す一斉キャンペーン事業を推進し、継続した温暖化対策につなげていく。

放課後子ども教室の取り組みを

【問】現在モデル校として5校で取り組まれているが、今後の取り組みを伺う。

また、現在実施している学校長期休暇期間も実施できるように検討すべきと思うが、区の見解を伺う。

【教育長】児童館がなかったり学童保育の待機児の多い地域の学校から、順次放課後子ども教室を実施するとともに、既存の室を実施するとともに、既存の学童保育事業等との統合や学習機能の強化を検討していく。

長期休業中の対応についても、諸条件が整ったところから実施する方向で検討していく。

日本共産党足立区議団

区民の生活に目を向け 増税負担増の軽減図れ

共産党 鈴木けんいち 議員

区長公約を実現する姿勢について

【問】区長が公約した次の事項についてどのように実施していくのか。 少人数学級編成の実施 介護保険料の減額措置 小児緊急医療の夜間・休日診療を午前0時まで延長 妊婦健診の現在2回から5回への回数増

【教育長】従来の少人数指導に加え、小学校低学年における少人数学級の実施について、都教育委員会に要請していく。

【福祉】「介護保険のサービスを受けなかった元高齢者に対する保険料の一部お返し」について、なるべく早いうちにスキーム(具体策)を報告したい。

【衛生】医師会の協力を得ながら早期実現を目指し努力していく。 五者協議会の作業部会の検討を踏まえ、対応していく。増税による負担増の痛みを和らげる施策を実施せよ

【問】定率減税の廃止と年金課税の強化で今年も約15億円の増

税が区民を襲い、連動して国保料や公営住宅家賃が上がる区民もいる。わが党はこれまで増税に反対し、年1万2千円の「(仮称)痛みやわらげ手当」を支給して負担を軽減するよう提案してきた。いまこそ痛みを和らげる何らかの施策を実施する必要があると思うがどうか。 都は都民税の免除を検討しているが、区も区民税の免除を実施する考えはないか。

【区民】平成18年度から実施された公的年金等控除の見直しなどは、今後の持続可能な制度の構築のため広く薄く負担を求めらるものである。

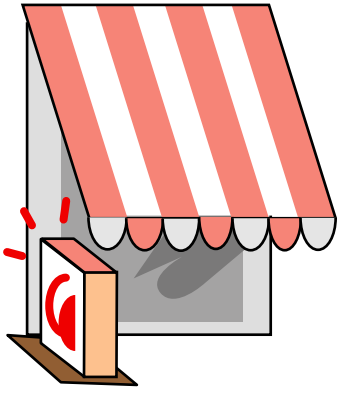
また、定率減税の廃止は、景気対策のために導入された税負担の軽減を、従前の税負担に戻すことが目的である。区民税の免除の実施については考えていない。

保育料の値上げを中止せよ

【問】来年度から実施予定の保育料の値上げを中止して子育てを支援する考えはないか。

【子育て】「足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会」の提言を受けて決定された、適正な保育料とされている。平成19年度で激変緩和期間が終了するため、20年度より本則の保育料基準表を適用する予定である。





応益負担導入による利用者負担増の軽減について区の対策は

【問】 昼食代補助の削減を中止して、1食400円を維持できるようにすべきだがどうか。現在年226日である区の通所バスの運行を、240日程度に増発すべきと思うがどうか。

【福祉】 平成19年度も18年度同様、自己負担額が1食400円となる軽減策を実施している。

14施設に対して毎日25台を配車し、年間226日運行している。これを年間240日運行すると、新たに約1千400万円の経費増となるため、現行の運行日数の確保に努めていきたい。

また、この通所バス事業を維持していくため、適切な利用者負担も必要と考える。

子育てバスポート事業協力店へ一定の助成を！

【問】 5%の商店負担分を軽減し、協力店を増やすため、一定の助成を行うべきだがどうか。

【産業経済】 商店街が、子育て世帯へ経済的な応援をすることで結果的に売り上げ増、イメージアップ等を目的としている。バスポートの発行やステッカーの作成による支援を行うが、5%の商店負担分の助成は考えていない。

商店の看板などの道路占用料を都道並みに免除せよ

【問】 商店の看板は街に活気を与え、電飾看板は防犯の役割を果たし、ひさは強い日差しを避け、雨よけ場にもなっている。区の道路占用料免除規定は一部に限定され、ほとんどの事業者が徴収対象となっている。せめて区道でも都道で実施されている程度の道路占用料の免除を、実施すべきだがどうか。

【土木】 今年4月の占用料改定後も減免措置を実施し、看板で最大約8割、日よけで約6割4分の減額をしており、これ以上の免除について考えていない。

ワーキングプアやネットカフェで寝泊りする青年の実態調査を

【問】 「ワーキングプア」やネットカフェに寝泊りして生活せざるを得ない青年の実態を調査し、施策に生かす考えはないか。

【産業経済】 若年者就労支援委員会を設定し、若者サポートステーションのセミナーやハローワークとの連携を通じて施策に生かすべく地域の実態把握に努めており、区単独の実態調査は考えていない。厚生労働省が「ネットカフェ難民」に対して実態調査に乗り出す方針を固めたと聞いており、その推移をみていきたい。

公園遊具の安全対策について

【問】 緊急点検の結果や撤去の状況などをホームページなどで公開すること。住民と協働で安全点検活動を行うこと、高低差のある遊具からの落下衝撃の緩和策など公園の安全性を高める対策を講じること。区立公園以外の都営住宅などにある遊具も状況を把握し、可能な対策を求めていくこと。以上実施する

べきと思うがどうか。

【土木】 ホームページで公開していく。遊具からの落下衝撃の緩和策について、ブランコの下にチップを敷いている事例がある。公園施設の安全対策プロジェクトチームを設置、検討していく。把握は困難だが、マンション管理組合などからの問い合わせには点検業者の紹介やアドバイスを行っている。

区役所前の歩道橋にエレベーター、または横断歩道を！

【問】 区役所前の歩道橋について、高齢者・障害者、体の弱い人など多くの方が上り下りに困難をきたしている。これまでも昇降困難に対する緩和・改善策が検討されてきているが、その後も改善を求める声は多い。エレベーターを設置するか、国道に横断歩道を設置するよう、対応をいっそう強めるべきと思うがどうか。

【資産管理】 今年7月のバス路線の乗入れにより、区役所から竹の塚方面へ戻る来庁者には、利便性が向上するものと思われる。

また、歩道橋へのエレベーターや、横断歩道の設置については、可能性について引き続き検討

足立区議会民主党

区長が描く足立区の未来像（ビジョン）を問う



民主党
鈴木 あきら 議員

区長が描く足立区の未来像（ビジョン）は、どのようなものか。

【問】 区長が描く足立区の未来像（ビジョン）は、どのようなものか。

また、足立区のアイデンティ（独自性）について伺う。

【区長】 区の未来像は、誇りをもって「ふるさと」と呼べる足立区をつくるのが最大の使命と思っている。この「ふるさと」とは、世代、男女の別なく全ての区民一人ひとりが、自然や教育環境の整った安全なまちで、

健康に暮らし幸せを実感できるまちである。

また、当区は、財政基盤が脆弱で福祉需要が多いという側面もあるが、河川や緑地などの豊かな自然に恵まれ、歴史と伝統にあたたかみがある当区の特徴は、将来に渡り、生かし引き継がなければならない。

今後は、教育の改革を通じて自己を肯定して、希望を持って生きていくことのできる子ども



の育成や区民参加型の環境行政を推進し、環境に対する先駆的な自治体としての立場を打ち出すなど、区の新しいアイデンティを確立していく。

【問】 区政透明度全国5位を目指す区政透明度全国5位を目指すためにも監査体制の強化を指すためにも、さらなる監査体制の強化を求めるがどうか。

【総務】 区では、平成16年度から包括外部監査を実施しており、今後有効に活用していく。

また、公会計改革や指定管理者制度に対応するため、監査事務局職員の人材育成に努めていく。

知的産業の創造のきっかけになる大学誘致を続けるべきか

【問】 新たな知的産業の創造のきっかけになる大学誘致を、今後も続けるべきであり、具体的な施策を問う。

【資産管理】 旧元宿小学校と旧千住児童館・老人館の跡地に大学誘致を図るため、7月上旬に事業プロポーザルを実施する。

なお、大学の持つ知的資源、人的資源等を最大限活用し、様々な分野で連携を図っていく。

区長に求めるリーダー像とは

【問】 区長には、「区民には優しく、国、都、巨大な事業者に対しては、区民のために戦ってくれる強いリーダー」を求める

がどうか。

また、区長選では、都政とのパイプも訴えたが、都と関連のある区内の諸問題に対して、石原都政とはどう向き合っていくのか。

【区長】 「区民のために戦ってくれる強いリーダー」とのことであるが、区民や区政にとつて理不尽であると思われるときは、相手が誰であっても断固として戦っていく。

また、安全安心のまちづくり等、様々な課題には、区だけでは解決できないものが数多くあり、都との連携を強めていく。

ただし、都と区の見解が相違する場合には、粘り強く調整を図っていきたい。

西新井公園や都立中川公園の問題を都に働きかけるべきか

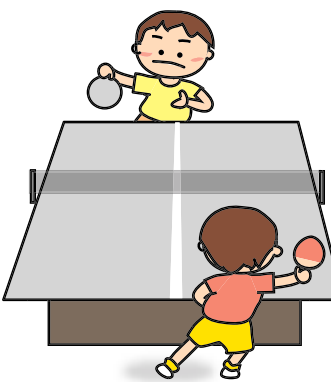
【問】 西新井公園の現実的な計画変更等は、区民の要望を踏まえたいうえで、しっかりと都知事に主張してほしいがどうか。

また、都立中川公園は、都が住民との約束を反古にして、さらに当初の計画にも無く、終了期限も示さない土作りの里の問題等、都議経験のある区長も熟知しているものと思う。

64万人を代表する区長として、区民のために都に強く働きかけるべきと思うがどうか。

【市街地】 西新井公園を始めとする都市計画の変更や見直し等は、過去の経緯を踏まえ、まちづくり協議会等で住民の意向を十分に把握し、地区の特性に応じたまちづくりを進めるため、都と十分協議を行っていく。

【土木】 今年の3月に開催された地元町会長・自治会長と下水道局及び区で構成される中



川処理場連絡協議会で、区から土作りの里の終了期限及びその後の公園整備の明確化を、強く下水道局に申し入れた所であり、今後強く働きかけていく。

東京メトロ北綾瀬・綾瀬駅間・JR亀有駅以東の運行本数増を

【問】 「東京メトロ北綾瀬・綾瀬駅間・JR亀有駅以東の運行本数増を」という区民の声について、区の取り組みを示されたい。

【土木】 鉄道事業者の調査によれば、乗降客数が減少傾向にあり、運行本数増は困難であるとの見解になっている。

今後、乗降客数に増加の傾向が見られるようになれば、運行本数の増加を東京メトロ・JRに要望していく。

「放課後子ども教室」の全校実施をすべきと思うがどうか

【問】 「放課後子ども教室」を、モデル校5校から全校に増やしていくべきと思うがどうか。

【教育事業】 現在、5つのモデル校で、教室、体育館、校庭等に安全管理員を配置し、自由遊びを基本とした学習指導や卓球教室等を実施している。

今後は、これらの実践を検証しながら、近隣に児童館がなかったり学童保育の待機児の多い地域の学校から、順次放課後子ども教室を実施していく。

第2回定例会での

議決結果

可決した議案

補正予算

平成19年度足立区一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億3千850万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2千205億3千850万円とするもの

条例

政治倫理の確立のための足立区長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例

郵政民営化法の施行等に伴い、規定を整備するもの

足立区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

雇用保険法の改正等に伴い、退職手当の支給資格要件を改めるとともに、規定を整備するもの

足立区有財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴い、規定を整備するもの

足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法の改正に伴い、一部負担金の負担割合を変更す

るもの

足立区子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

助成の範囲を拡大するもの
足立区千住大橋駅周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

建築基準法の規定に基づく地区計画を実施するもの
(日本共産党足立区議団より反対の立場から討論あり)

足立区江北三・四丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

建築基準法の規定に基づく地区計画を実施するもの
足立区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防及び調整条例の一部を改正する条例

中高層建築物等の建築に係る紛争の予防等に関する手続を整備するもの

足立区江北駅(仮称)周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

江北駅(仮称)周辺地区地区計画の変更に伴い、規定を整備するもの

その他の議案

足立区精神障害者地域生活支援センターの指定管理者の指定について

精神障害者地域生活支援センターの指定管理者を指定するもの

諮問

学童保育室の入室に関する異議申立てについて

学童保育室の入室不承認に対する異議申立てについて、諮問審査の結果、これを棄却すべきものと答申しました

報告

損害賠償請求訴訟に関する和解について

損害賠償請求訴訟につき和解するもの

損害賠償額の決定

竹の塚四丁目3番先集積所において、清掃車が次の集積所に移動しようとしたところ、埋め込み式の車止めポールに車両前部が接触し、同ポールを破損した損害賠償の額(9万5千130円)の決定

みなさんからの
請願・陳情

不採択としたもの

区民等の受動喫煙被害を誘発している、禁煙特定区域内の喫煙所の廃止などを求める陳情

陳情の趣旨に沿いかねる
住民税・国保料の負担軽減を求める請願

(日本共産党足立区議団より不採択に反対の立場から討論あり)

請願の趣旨に沿いかねる

意見の分かれた案件

○=賛成 x=反対

議案	会派名及び結果					結果
	自由民主党	足立区議会	公明党	足立区議会	日本共産党 足立区議団	
足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例					x	原案可決
足立区千住大橋駅周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例					x	原案可決
足立区江北三・四丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例					x	原案可決
学童保育室の入室に関する異議申立てについて	棄却	棄却	認容	棄却	棄却	棄却すべきものと答申



第2回定例会の様子

本紙に掲載いたしました代表質問や、議案の内容等は概要です。現在、本会議録を作成中です。詳細については9月中旬以降、区議会事務局・区政相談課・区立図書館でご覧になれます。また、ホームページにも掲載いたします。

お知らせ

平成19年第3回足立区議会(会期 予定) 9月20日(木) ~ 10月19日(金)

あなたの声を請願・陳情で

足立区議会では、区民のみなさんの区政に対するご要望等を、請願・陳情として受け付けています。請願書・陳情書には、特に所定の様式はありませんが、左図を参考にしてお書き下さい。

なお、請願書・陳情書に必要な事項は次のとおりです。請願・陳情の趣旨(具体的に)

請願者・陳情者の住所、氏名(法人の場合はその名称及び代表者の氏名) 押印(私印、ただし自署の場合は不要) 紹介議員の署名又は記名押印(陳情書の場合は不要) 提出年月日 区議会事務局議事係 問合せ 区議会事務局議事係 ☎(3880)5797

請願・陳情書の例

についての請願(陳情)

請願(陳情)の趣旨
.....

請願者(陳情者)
住所 氏名 (自署の場合は不要)

紹介議員(陳情には不要)
氏名 (自署の場合は不要)

年月日
足立区議会議長 様

あなたも傍聴してみませんか

区議会では、区民のみなさんの生活に関わる様々な問題について活発に議論を展開しています。本会議をはじめ、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会などでも傍聴できます。

傍聴の受付について

本会議や委員会の傍聴を希望される方は「傍聴券」が必要です。

傍聴の申込みは、開会予定時刻の1時間前から30分前まで本庁舎中央館6階の区議会事務局で受け付けています。定員を超えた場合は抽選を行います。定員を超えた場合は先着順に傍聴券をお渡しします。

傍聴券に住所・氏名を記入していただき、係員に提示し、本会議場、委員会室



問合せ 区議会事務局議事係 ☎(3880)5797

今定例会で可決した

意見書(全文)

今定例会で可決した意見書は次のとおりです。意見書は関係機関に送付しました。

異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書

本来であれば、数十年に一度というレベルの異常気象がこのところ頻発している。温帯低気圧が台風並みに猛威をふるい、それに伴う洪水や土砂災害、さらには集中豪雨や竜巻の頻発などにより、多くの人命が失われ、家屋や公共施設、農作物にも甚大な被害がもたらされている。また、海岸侵食の進行や夏の猛暑も例年化している。こうした異常気象や猛暑は、地球温暖化による疑いが濃厚であるところでの識者が指摘しているところである。

このような状況下、環境立国をめざす日本は、海岸保全や防災のための施策はもちろんだ、確実に地球環境を蝕んでいる地球温暖化を防止するための抜本的な施策を講ずるべきである。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、下記事項の早期実現を強く求めるものである。

記

- 1 集中豪雨等による災害に強い堤防や道路等の基盤整備、まちづくりの推進と、海岸侵食対策を積極的に進めること。
- 2 集中豪雨や竜巻等の局地予

報体制の充実のために、集中豪雨や竜巻発生時の短時間予測が可能なドップラーレーダーを計画のところ以外にも増やすと同時に、緊急避難が無事できるような体制を確立すること。

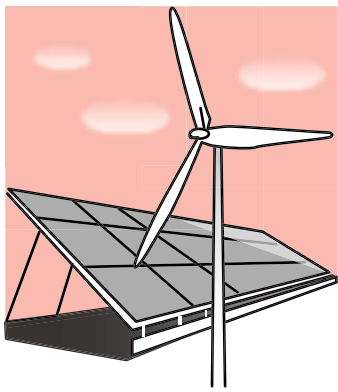
3 学校施設や事業所等の屋上緑化、壁面緑化(緑のカーテン)のほか、環境に優しいエコスクールの推進、自然エネルギーの活用を組み合わせ、教室や図書館等への扇風機やクーラー等の導入を図ることなどを積極的に進めること。

4 森林資源などのバイオマスや太陽光、風力、小水力などの自然エネルギーの積極的利用を進めると共に、バイオマスタウンの拡大や関係の法改正等に取り組むこと。

5 国・政府が率先して温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進を積極的に行うこと。

(7月10日議決)

(衆・参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣あて)



メトロセブン促進協議会総会に出席

平成19年7月24日に江戸川区タワーホール船堀において、メトロセブン促進協議会総会が開催されま



した。これは、東京都の区部東部地域に環状鉄道を整備することを目指したもので、足立区、葛飾区、江戸川区の3区で平成6年から取り組んでいる事業です。この協議会のメンバーは、3区の区長、副区長、区議会議員・副議長、交通問題を所管する委員会の委員をもって構成されていま

す。足立区議会においては、交通網・都市基盤整備調査特別委員会に所属する議員がその委員とな

っています。総会では、昨年度の事業についての報告があり、併せて平成19年度の事業計画が決定されました。足立区議会は今後とも、2区の区議会や関係機関との連携を図りながら、本事業の早期実現に向け努力してまいります。

表彰

全国市議会議長会より、足立区議会議員5名が表彰されました。特別表彰(40年以上) 1名 特別表彰(20年以上) 4名

用語解説 意見書

区民のみなさんの生活に直接関わることも、それが国や東京都などの仕事の場合は、区だけでは解決できません。

このような場合には、地方自治法に基づき、区議会の意思を「意見書」や「要望書」としてまとめ、国会や大臣・都知事などの関係機関に提出し、問題の積極的な解決を求めていきます。

また、区議会の意思表明として「決議」を行うこともあります。

足立区議会のホームページをご覧ください

Adachi City Assembly 足立区議会

- 足立区ホームページ
- リンク集
- サイトマップ

みなさんと区議会

- 議題・陳情
- 議題・陳情の検索
- 会議の傍聴
- 情報公開
- 議員交際費
- 各会派の予算要望
- 区議会だより

区議会のうごき

- 会議日程
- 本会議
- 委員会
- 本会議録の中継
- 本会議録の検索
- 議員書・決議・要望件名

よくわかる区議会

- 区議会Q&A
- よく使われる議会用語
- 区議会ものしり録
- 議員の紹介

議長・副議長のあいさつ

Copyright(C)2003-2007 Adachi City Assembly All rights reserved.

<http://www.gikai-adachi.jp>

平成19年 第2回臨時会

会議のあらまし

足立区議会は、6月15日に、平成19年第2回臨時会(会期1日)を開会しました。

今臨時会では、区長から提出された議案1件、報告6件、議員提出議案1件について審議しました。

議決結果

可決したもの

議案

包括外部監査契約の締結につ

報告

包括外部監査契約を締結するもの

専決処分した事件の報告及び承認について

足立区の債権の管理等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分した事件の報告及び承認について

足立区特別区税条例の一部を改正する条例

(日本共産党足立区議団より反対の立場から討論あり)

損害賠償の額の決定

旧入谷南小学校に設置された防球ネットが突風にあら

議員提出議案

可決したもの

東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について

東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦をするもの

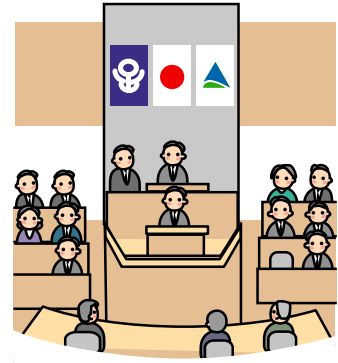


第2回臨時会のようす

区議会のしくみ

区議会とは

足立区は、区民のみなさんの日常生活に関わる様々な仕事を行っています。例えば、介護保険や高齢者・障害者のための福祉施策、小・中学校における教育施策、道路・公園の維持管理等の土木事業、さらにはごみの収集や、災害対策など、みなさんにとって、とても身近な問題です。本来、これらのことは、区民のみなさんが自分たちで考え話し合い、解決し、実施することが理想です。



しかし、実際には、区民のみなさんの中から、区議会議員を選挙で選び、みなさんの代表として、様々な活動を行います。区議会議員で構成する議会は、予算や区の法律である条例など、区の重要な事項を決定します。また、みなさんの生活のいろ

いろな問題を話し合い、それらをどのように解決すべきかを区長に提案したり、自らの方針を定めるという、大切な役割も担っています。

区議会議員

区議会議員は、区内に住んでいる満25歳以上の選挙権のある人から、選挙で選びます。議員の定数は、区の人口に応じて法律で上限が定められています。足立区の人口からすると上限は56人ですが、区の条例で定数を50人としています。なお、議員の任期は4年です。

第58回利根川治水同盟治水大会

平成19年7月26日に茨城県神栖市文化センターにおいて、第58回利根川治水同盟治水大会が開催されました。

この大会は、利根川流域1都5県（東京都・群馬県・栃木県・埼玉県・茨城県）の自治体等で構成される各事業を推進するため、流域1都5県の各地で治水大会を開催しています。同大会において、治水事業の早期実現に向け促進要望を決議し、政府関係機関に



要望活動を行うものです。

当日は、林利根川治水同盟会長、また開催県を代表して、橋本茨城県知事から挨拶があり、来賓の祝辞の後、大会宣言・決議が行われました。

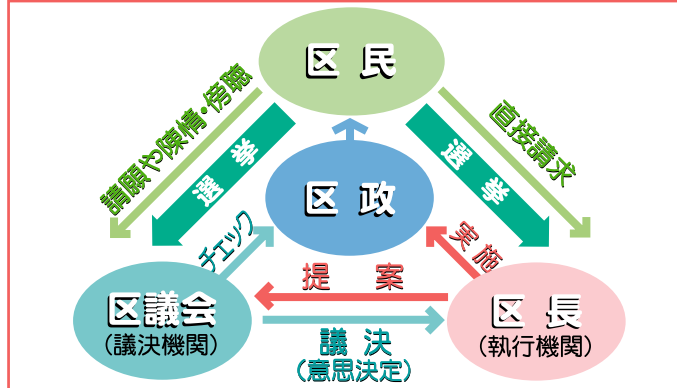
最後に、次期開催都市である栃木県小山市の大久保市長が挨拶をして閉会となりました。

足立区議会議員も、同大会の決議が国の施策に反映されることを願って、毎年多くの議員が出席しています。

区議会と区長の関係

区議会は、みなさんの生活に関わる重要な事項を決定するため、「議決機関」と呼ばれています。

一方、区長は、区議会の決定に基づいて、実際に区の仕事を進めるので、「執行機関」と呼ばれています。



議長と副議長

議長と副議長は、議員の中から選挙によって選びます。

議長は、会議の円滑な運営や議場の秩序維持に努め、区議会事務局職員を指揮監督する権限を持っています。また、対外的に交渉を行う場合には、すべて議長を代表する立場にある、議長名で行うことになります。

副議長は、議長が病気や出張

定例会と臨時会

区議会の会議には定例会と臨時会があります。定例会は年4回（2月、6月、9月、12月）開かれます。そのほか必要に応じて臨時会が開かれます。

区議会の招集は、すべて区長が行いますが、議長もしくは議員定数の4分の1以上の議員から招集の請求があったときは、区長は議会を招集しなければなりません。

本会議

全議員で構成する区議会の会議を、本会議といいます。区の重要な事項は、すべてこの本会議で決定します。

本会議では、区議会の最終的な意思を決定するほか、区長に対して、区の方針や仕事全般について質問をして説明を求めたりします。

委員会

本来は、全議員が集まる本会議において、全ての事項を議論するのが理想です。しかし、取り扱う議題は多く、その内容も広い分野にわたるので、全てを本会議で処理するには膨大な時間がかかり、能率的ではありません。

そこで、様々な問題をそれぞれ担当別に分けて、専門的・効率的な運営を行うため、区議会の内部に委員会を設置し、具体的な審査をしています。

委員会には、常設している常任委員会、議会の円滑な運営を図る議会運営委員会、必要に応じて設置する特別委員会の3種類があります。

現在、足立区議会には、6つの常任委員会、議会運営委員会、4つの特別委員会が設置されています。

会派

区議会の意思は多数決によって決められます。そこで、所属政党が同じ議員や、同じような考え方をもち議員がグループを作って活動すれば、自分たちの考えをより効果的に区政に反映することができると考えられます。このグループを「会派」と呼んでいます。

現在、足立区議会には次の4つの会派があります。

- 足立区議会自由民主党
- 足立区議会公明党
- 日本共産党足立区議団
- 足立区議会民主党

区議会事務局

区議会の活動を円滑に処理す



事務局長は、本会議や委員会の運営の補助、請願・陳情の受付、議会広報紙の発行、議会活動のための調査などを行っています。

編集後記

区議会議員選挙後に就任した広報委員会委員は次のとおりです。

- (議長) 加藤 和明
- (副議長) 長 加藤 和明
- (副議長) 長 加藤 和明
- (議会運営委員長) 長 加藤 和明
- 新井 英生
- 渡辺ひであき
- 馬場 信男
- 前野 和男
- うすい 浩一
- あかし 幸子
- 鈴木けんいち
- 大島 芳江
- 秋山ひでとし
- 米山 やすし
- 長 加藤 和明
- ふちわき啓子
- 長 加藤 和明
- ぬかが 和子
- 英治

区議会ダイヤル

- 足立区議会自由民主党 ☎3880-5760
- 足立区議会公明党 ☎3880-5765
- 日本共産党足立区議団 ☎3880-5770
- 足立区議会民主党 ☎3880-5775
- 無党派 ☎3880-5780

* 議員の連絡先は、わたしの便利帳や区議会ホームページなどでご確認いただくか区議会事務局にお問い合わせください。

足立区議会事務局 ☎3880-5996
ホームページ <http://www.gikai-adachi.jp>